

2026 年度（令和 8 年度）

上 半 期
事 業 報 告

自 2026 年 4 月 1 日

至 2026 年 9 月 30 日



公益財団法人 日本交通公社

目 次

I.	法人を取り巻く環境	1
1.	社会環境	1
2.	当財団の概況	1
II.	事業の実施状況	2
1.	公益目的事業の取り組み	2
(1)	観光政策に関する調査・研究事業	2
(2)	旅行および観光に関する文化の振興事業	3
(3)	賛助会員向けサービス	4
(4)	京都事務所の移転対応	4
2.	運営体制の充実を図るための取り組み	5
(1)	組織運営	5
(2)	資産および会計の状況	5
III.	法人の運営に関する事項	6
1.	会議	6
IV.	法人の概況	8
1.	設立年月日	8
2.	定款に定める目的	8
3.	定款に定める事業内容	8
4.	所轄行政庁に関する事項	8
5.	組織図	8
6.	主たる事務所	8
7.	役員等に関する事項	9
8.	職員に関する事項	10
9.	許認可に関する事項	10
10.	株式保有をしている当該営利企業の概要	10
V.	下期に向けた取り組み	11

I 法人を取り巻く環境

1. 社会環境

2026 年度から開始された「第 5 次観光立国推進基本計画」は、観光を「地域経済・日本経済の発展をリードする戦略産業」としてあらためて位置付け、「質の高いインバウンド推進」「地方誘客促進」「住民生活の質の確保」「旅行需要の平準化等による日本人旅行促進」等を掲げたものであり、我が国の観光政策のあらたな局面を象徴するものと言えます。地方自治体や観光地域づくり法人（DMO）による施策においても、観光地経営戦略の策定や KGI・KPI の設定とともに、それを実行可能な中核人財の育成が求められています。観光財源面においては宿泊税等の観光財源議論が各地で進捗する中、税制とともに施策や継続的な成果創出の制度や体制づくりが求められるなど、これまで以上に観光地経営の専門的な知見と現場における実践力の両輪が強く求められています。

観光地経営の基盤の一つである旅行市場を見ると、訪日外国人客数は国際情勢の緊張の中で安定局面に移行しつつあります。そうしたなか、一部には訪日数が増加する国・地域もあり、リピーターや富裕層を含めたより綿密な市場分析が求められています。日本人市場は、海外旅行はゆるやかな上昇傾向にあるものの、国内旅行者数や宿泊数は減少傾向が続いています。円安に伴う旅行単価の上昇の中で、各地ではデジタルデータの活用等による市場分析を通じ、地域の特色を活かした旅行者が観光に求める価値の探求と、それを具現化し発信・提供する取り組みが進められています。

こうした政策、市場環境の変化とそれを背景とした各地の観光地経営の取り組みに対して、当財団は「観光振興に関する知財を創造し、実践する組織」として、国際的視野を持った観光研究や実効性の高い観光施策提案を通じた貢献が求められています。

2. 当財団の概況

中期経営計画「BEYOND2030」の初年度として、事業推進体制の再編および研究活動と基盤強化を推進しています。

継続的な独自調査、観光政策や各地の動きと連動した研究・調査事業、海外を含めた各地との連携強化や研究員・観光地経営の人財育成につながる取り組みを進めました。特に、外部機関出向の継続、オンライン配信によるあらたな研修事業の開始、海外研究機関との MOU（連携協定）締結や協働カンファレンス開催、有識者・観光事業者等と連携した各種研究会の継続・新規開催等、公益法人として観光に関する知的財産の創造・蓄積とその発信を通じた社会的な貢献に積極的に取り組みました。

また、国際会議において研究員発表が「Best Paper Award」として高く評価される等、学術研究面の発信についても推進しています。

II 事業の実施状況

1. 公益目的事業の取り組み

(1) 観光政策に関する調査・研究事業

●学術的・実践的な調査研究プロジェクトの実績

研究ネットワークを通じた実践的な調査研究（研究会運営等）では、「マウンテンリゾート研究会」における人流データを活用した観光統計や海外の山岳リゾート経営の議論、「温泉まちづくり研究会」における人財不足対応、「自然公園研究会」における自然地域の適正な管理と利用促進の検討など、喫緊の課題に対し実践的なアプローチを強化しました。また、ナレッジハブ事業としてあらたにデータを基盤とする観光地経営モデルの検討と知見共有を担う会員制の研究会の立ち上げに着手し、運営委員となる地域団体や学識経験者との協議を経て運営体制の構築を進めました。

沖縄事務所および京都事務所では自治体と連携した人財育成や大学での講義等、学術面・実践面での連携を深めています。

国際的な連携においては、韓国文化観光研究院との研究協力に関する覚書の再締結および「日韓国際観光カンファレンス」を開催いたしました。その他、前年度に連携協定を締結したハワイ大学マノア校観光産業経営学部との共同研究等に継続して取り組み、9月には研究成果発表カンファレンスの開催をしました。

●受託調査や自主事業の実績

【自主事業／自主研究】

国内・海外の観光を取り巻く環境変化を展望し、より外部関係者と観光文化を「共創」し得る事業に向けて事業の強化・拡充に取り組みました。

海外の観光推進機関等との交流・視察としてバリ（インドネシア）、ペナン（マレーシア）訪問準備、海外大学との交流を進めています。また、当財団独自調査として訪日旅行・日本人旅行における市場環境の変化や多様化するニーズの把握や観光政策の経年データを精査・分析を行い、各地の最新動向の発表に取り組んでいます。

自主研究として、チーム研究・個人研究16件を開始しています。特に「観光地域の総合的な持続可能性を制度として探求するモデル研究（仮）」は、機関誌「観光文化」での発表準備を進めている他、「アジア・欧米豪 訪日外国人旅行者の地方誘客促進（訪日リピーターの地方部に対するニーズと体験の付加価値化の重要性）」をテーマとするレポートを発行しました。あらたな研究テーマとしては「リジェネラティブ・ツーリズム」「ワーケーション等を通じた人財確保・定着」「レスポンシブルツーリズムとメディア」「宿泊税導入の政策過程」「観光地の社会的収容力」「インバウンド観光の体験価値（高関与・高付加価値志向層）」等を開始しました。

自主事業として、あらたな自治体・DMOの人財育成に貢献する研修として、オンラインによる研修事業を開始しました。また、「温泉まちづくり研究会」の年間活動をまとめた総括レポートを発行したほか、ウェブサイト『美しき日本』の47都道府県の掲載内容の更新と資源台帳の整理に取り組みました。

【受託事業】

受託調査事業につきまして、上期時点で計 50 件を受託しました。国や地方公共団体等の観光地経営戦略の策定支援、DMO の登録・運営支援、観光データ分析および観光 DX の推進、観光振興財源の制度設計、自然公園・国立公園の利用計画、インバウンド市場分析等の分野において、幅広く事業を受託しています。特に観光財源（宿泊税）については施策設計・効果検証・改善等を地域で行うための仕組み構築や持続的な運営等、導入支援から拡大した内容に対応しています。

【学術研究ほか】

学術的な発信につきまして、「責任ある観光をテーマとする国際会議（ICRTH2026）」に研究員を派遣し、発表した論文が「Best Paper Award」を受賞しました。また 1 件の国内学会発表をはじめ、査読論文は国内学会 4 件、国際学会 1 件の採択に至りました。

(2) 旅行および観光に関する文化の振興事業

●観光文化の普及、展示などの実績

機関誌『観光文化』につきまして、「Re:Resort ～日本のリゾートの可能性を考察する～（観光文化 269 号、2026 年 5 月）」、「観光振興による人口定着を考える（観光文化 270 号、2026 年 8 月）」を発刊し、全文を公開しています。また、前年度に引き続き、「Tourism Culture」として、2023～2025 年にわたって特集した「世界の観光ダイナミズム」を抜粋した英字版ダイジェストを制作し、海外研究者・観光研究機関への当財団活動の理解・交流の促進に活用しています。

普及啓発活動としては、大学での寄付講座や教育機関への講師派遣、公的委員会の参画を通じ、専門的知見の社会還元に努めました。

展示事業においては、館内古書ギャラリーにて「戦前日本における観光統計～外客統計を中心に～」を 2026 年 5 月から開始しています。また、エントランスギャラリーでは機関誌『観光文化』第 268 号特集」と連動した展示として、「世界の観光ダイナミズム 2025」を 2026 年 4 月から展示しています。

●Web サイトでの情報発信状況

研究成果および日常的な研究活動につきまして、メールニュースを上期に計 8 回配信し、通算 300 号を迎えました。研究員が調査研究活動や日常の中で得た知見を綴る「観光研究コラム」については、地方観光地の人財不足、都市のレジリエンス、観光財源、オーバーツーリズムなどをテーマに計 9 本を掲載いたしました。

このほか、代表的な定期刊行物や調査結果の概要の英文化による海外研究者向けの発信に取り組むとともに、他の研究機関の広報の取り組みを参考としながら情報発信の強化に着手しました。

●「旅の図書館」の運営

「旅の図書館」の運営を観光研究部の業務として位置付け、研究活動と一体的に運営する体制へと移行いたしました。

利用状況については、特に大学ゼミをはじめ研究者・学生の活動拠点として定着しつつあり、こうした利用状況を背景に、大学図書館を通じた図書貸出の仕組みの検討に着手しました。

資料収集面では、研究に資する学術資料を重点的に収集してデータベースを拡充するとともに、古書のデジタル化を推進し、利便性と保存性の向上に取り組んでいます。

対外活動としては、収蔵する古書・貴重書等の外部機関の展示に対する貸出協力を行った他、現在検討している新京都事務所における分館機能について、配架図書の選定や公開のあり方の検討を進めています。

(3) 賛助会員向けサービス

2026年9月30日現在の会員数は、142団体(207口)となっています。会員向けに、当財団発刊の『旅行年報』『観光文化』の提供、シンポジウム等の参加優待、メールニュースの配信などを実施しました。

(4) 京都事務所の機能強化

京都事務所については、国内・海外の研究者の交流、当財団の西日本での活動、旅の図書館の分館という3つの機能を強化する取り組みを進めています。

これまで保存・継承されてきた京町家を活用して、利用者が京都観光の文化的背景や歴史的資源の継承に触れる等、観光文化の振興を担う当財団を象徴する拠点を目指しています。

2. 運営体制の充実を図るための取り組み

(1) 組織運営

●人財の確保と育成

当財団と連携・交流実績を有する研究機関・研究者等への採用情報の発信やキャリア採用向けの情報発信を積極的に行いました。また、グローバルな研究員採用も進めています。あわせて、次世代の観光研究人財の確保・育成を目的として、インターンシップの受入れおよび会社説明会を実施しています。

育成面においては、研究員・事務職員等の長期的ライフプランを踏まえ、CDP(キャリア・ディベロップング・プログラム)としての再構築を進めています。あわせて、新入職員研修プログラム、ITリテラシー教育等、研究員・社会人としての基礎的能力の向上を図っています。また、中期的視野に立った人財育成、組織としてのプレゼンス確保を目的に国内外を問わず外部機関への出向を継続しています。

●内部統制・内部監査

内部統制委員会を通して、組織全体を総括しつつ業務の適正性、有効性、効率性の向上に取り組みました。特にリスクマネジメントの強化として業務フローの効率化や有効性の改善、コンプライアンス対策、外部事務所を含めた総合的な事業継続計画(BCP)の策定等を進めています。

内部監査においては監査体制の見直し・体系化を継続的に進め、適正な業務遂行に取り組んでいます。

(2) 資産および会計の状況

資産については、新京都事務所開設にともなう資産取得(土地・建物)を行いました。また「資産運用委員会」を通して中長期的視点による資産運用の在り方について検討を開始しました。

新公益法人制度施行による会計基準の変更に伴い、あらたな計算書類様式に対応したシステム導入を検討しています。

III 法人の運営に関する事項

1. 会議

(1) 評議員会

日 時	2026 年 6 月 9 日 (火) 11 時
場 所	ロイヤルパークホテル
決議事項	①2025 年度 (令和 7 年度) 決算書類等の承認について ②定款の変更について ③評議員会運営規程の改定について
報告事項	①2025 年度 (令和 7 年度) 事業報告について ②京都事務所の機能強化に向けた移転および資産取得について ③役員報酬等の基準における開示内容変更について
出 席	評議員 13 名 (決議に必要な評議員の数 9 名) 理事 7 名、監事 1 名

(2) 理事会

◎第 1 回理事会

日 時	2026 年 5 月 15 日 (金) 14 時
場 所	公益財団法人日本交通公社 会議室
決議事項	①2025 年度 (令和 7 年度) 事業報告の承認について ②2025 年度 (令和 7 年度) 決算書類等の承認について ③定款の一部変更について ④定時評議員会の開催および評議員会付議事項について
報告事項	①2025 年度 (令和 7 年度) 資金運用報告 ②2025 年度 (令和 7 年度) 内部統制報告 ③2025 年度 (令和 7 年度) 内部監査報告 ④会長 (代表理事) の職務執行状況報告 ⑤京都事務所の機能強化に向けた移転および資産取得の進捗状況について ⑥その他
出 席	理事 8 名、監事 1 名 (決議に必要な出席理事の数 5 名)

○臨時理事会

形 態	決議の省略の方法による
決議事項	①京都事務所の機能強化に向けた移転および資産取得について (再協議)

* 上記事項について、2026 年 5 月 28 日までに理事 8 名全員が同意し、監事 2 名の異議が述べられなかったため、同日付で決議があったものとみなされた。

◎臨時理事会

日 時	2026 年 6 月 9 日 (木) 12 時
場 所	ロイヤルパークホテル
決議事項	①役員賠償責任保険の加入について
報告事項	①京都事務所の機能強化に向けた移転および資産取得について (進捗状況および今後のスケジュール)
出 席	理事 7 名、監事 1 名 (決議に必要な出席理事の数 5 名)

◎第2回理事会

日 時	2026 年 9 月 10 日（木）14 時 30 分
場 所	公益財団法人日本交通公社 会議室
決議事項	①京都事務所の機能強化に向けた町家棟改修について ②理事・監事選定委員会の設置および「理事・監事選定委員会運規 程」の制定について ③就業規則（事務職員）の一部改定について
報告事項	①2026 年度（令和 8 年度）上半期活動報告 ②2026 年度（令和 8 年度）上半期事業収支概況報告 および資産運用報告 ③2026 年度（令和 8 年度）上半期内部統制報告 ④2026 年度（令和 8 年度）上半期内部監査報告
出 席	理事 8 名、監事 2 名（決議に必要な出席理事の数 5 名）

IV 法人の概況

1. 設立年月日

1942 年（昭和 17 年）12 月 1 日

2012 年（平成 24 年）4 月 1 日 公益財団法人として移行認定

2. 定款に定める目的

この法人は、旅行および観光に関する学術的、実践的な調査研究を行い、その成果を広く社会に発信することによって、わが国の観光文化の振興に寄与し、豊かな社会を実現することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

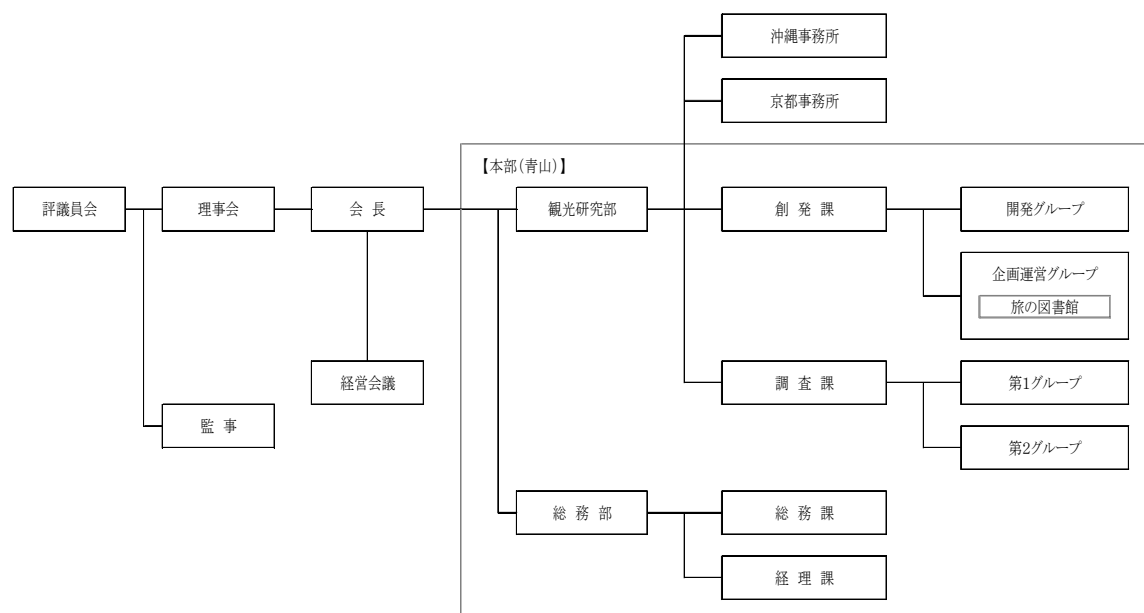
- (1) 旅行および観光に関する文化の振興
- (2) 旅行および観光並びに観光関係事業および観光政策に関する研究および調査
- (3) 観光関係事業経営者、管理者および従業員の研修
- (4) 旅行および観光並びに観光関係事業に関する情報の収集、分析および提供
- (5) 旅行および観光並びに観光関係事業に関する刊行物の発行
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 所轄行政庁に関する事項

内閣府

5. 組織図

(2026 年 9 月 30 日現在)



6. 主たる事務所

東京都港区南青山二丁目 7 番 29 号 日本交通公社ビル

7. 役員等に関する事項

(2026 年 9 月 30 日現在)

<理事・監事> 10 名

役員	氏名	常勤/非常勤	担当職務/現職
会長	小林 高広	常勤	
理事	山田 雄一	常勤	観光研究部長委嘱
理事	増原 尚二	常勤	総務部長委嘱
理事	杉山 武彦	非常勤	公益財団法人高速道路調査会 顧問 一橋大学 名誉教授
理事	中村 裕	非常勤	D.N.Hospitality Group 代表
理事	内田 貴	非常勤	東京大学 名誉教授 公益財団法人日弁連法務研究財団 理事長 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士
理事	村上 和夫	非常勤	立教大学 名誉教授 学校法人立教女学院 評議員 さいたま市岩槻人形博物館 館長
理事	宮崎 光彦	非常勤	株式会社宝荘ホテル 代表取締役社長
監事	堀越 久史	非常勤	税理士
監事	牧田 正裕	非常勤	立命館大学大学院 教授

※外部理事および外部監事を選任しています。

<評議員> 17 名

氏名	現職
藤原 浩	弁護士・橋元綜合法律事務所
船山 龍二	元 株式会社 JTB 相談役
青山 佳世	フリーアナウンサー
西村 幸夫	東京大学 名誉教授 國學院大學 法人特別参事 / 國學院大學 名誉教授 工学博士
伊東 信一郎	ANA ホールディングス株式会社 特別顧問
井本 博幸	元 株式会社 JTB 専務取締役
平林 博	公益財団法人日印協会 顧問 元駐仏・駐印大使
溝尾 良隆	立教大学 名誉教授
小田 禎彦	株式会社加賀屋 代表取締役会長
新倉 武一	元 学校法人国際文化アカデミー 理事長
蒲生 篤実	独立行政法人国際観光振興機構 理事長
蝦名 邦晴	一般社団法人日本旅行業協会 理事長
桑野 和泉	株式会社玉の湯 代表取締役社長
最明 仁	公益社団法人日本観光振興協会 理事長
赤坂 祐二	日本航空株式会社 取締役会長
高野 由美子	株式会社オリエンタルランド 代表取締役会長（兼）CEO
深澤 祐二	東日本旅客鉄道株式会社 取締役会長

※評議員選定委員会を設置して評議員を選任しています。

<研究顧問> 9 名

氏名	現職
愛甲 哲也	北海道大学大学院 農学研究院 教授（総長補佐）
家田 仁	政策研究大学院大学 名誉教授
梅川 智也	國學院大學 観光まちづくり学部 学部長・教授
熊谷 嘉隆	国際教養大学 副学長、教授
中島 直人	東京大学大学院 工学系研究科 都市工学専攻 教授
西山 徳明	北海道大学 名誉教授
原 忠之	セントラルフロリダ大学 テニユア付准教授 ディックポープ観光研究所 主席研究員
守口 剛	早稲田大学 商学部 教授
山本 清龍	東京大学大学院 農学生命科学研究科 准教授

8. 職員に関する事項

(2026 年 9 月 30 日現在)

38 名（研究部門 34 名、事務部門 4 名）

9. 許認可に関する事項

特にありません。

10. 株式保有をしている当該営利企業の概要

(2026 年 9 月 30 日現在)

① 名称	株式会社 JTB
② 事務所の所在地（本社）	東京都品川区東品川二丁目 3 番 11 号
③ 資本金	100,000 千円
④ 事業内容	旅行業
⑤ 役員の数および代表者の氏名	13 名（監査役 3 名を除く、常勤・非常勤取締役の数） 代表取締役 社長執行役員 青海 友
⑥ 従業員の数	10,413 名（JTB グループ 20,029 名） (※2026 年 3 月 31 日現在)
⑦ 当財団が保有する株式の数 および全株式に占める割合	1,364,500 株 29.61%（すべて特定資産）
⑧ 保有する理由	会社設立時に株を取得。保有株式は全て特定資産として公益事業運営のための重要な原資となっている。
⑨ 当該株式等の入手日	1963 年（昭和 38 年）11 月 8 日
⑩ 当財団と当該営利企業との 関係（人事・資金・取引等）	受入出向者 2 名

V 下期に向けた取り組み

1. 公益性の追求

公益財団法人として、公的な機能や役割を強化し、社会への貢献をより一層拡充していく必要があります。観光文化に関する多様な社会課題に対し、広く網羅的に向き合い、また既存の枠組みにとらわれず、社会環境の変化に即したあらたな事業領域にも積極的に取り組みをしてまいります。観光文化の振興を目指して、牽引的な役割を遂行してまいります。

2. 調査研究事業の対応

国際的な視点を有する研究に積極的に取り組むことで独自のポジションを確立するとともに、得られた知見を広く発信して、我が国の観光政策、観光地経営に取り組む自治体の政策実現や人財育成に貢献してまいります。

こうした活動と連動し、外部研究者・研究機関等との連携に取り組み、学術研究機関としての貢献を推進します。

3. 財務基盤の安定化と新公益法人会計基準への適応

中長期的な財務基盤の安定化、および公益目的事業の発展に寄与することを目的に、社会・経済環境に適応した資産運用を実現することにより、公益法人として持続性のある運営に取り組んでまいります。

また、新公益法人会計基準に準拠した財務諸表の整備に向けて取り組んでまいります。

4. 人財基盤の強化

研究員・職員の専門性向上を積極的に支援する教育体系を整備する他、研究員・職員の個々人のキャリアパス実現に向けた CDP を策定し、ワークライフバランスの向上に向けて、現行の各種規程等の整理・見直しに取り組んでまいります。

5. ガバナンスの強化

公益法人としての適正かつ自律的ガバナンスの充実を目的に、内部統制の取り組みを引き続き強化してまいります。また、適切な情報公開等を検討・実施し、社会的信用と説明責任を果たす体制を構築してまいります。

以上